

令和6年度一般財団法人さっぽろ産業振興財団 職員採用試験案内

受付期間 令和6年10月7日(月)～11月8日(金)24時まで

さっぽろ産業振興財団では、培った職務能力や経験を活かし、即戦力として活躍できる優れた人材を求め、次のとおり職員採用試験を行います。

1 求める人物像

- (1) 財団の使命を理解し、公的な団体に属する職員として働く熱意のある方
- (2) 事業やプロジェクトの企画・運営・管理等の経験または企業の成長を支援した経験を活かし、中小企業への訪問や相談対応等を通じて集めた情報を分析・活用した上で、専門機関等とも連携しながら、様々な支援情報の提供や企業課題の解決策の提案を行う等、中小企業の成長を支援できる資質がある方
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝、マネジメントを行うことができる資質がある方
- (4) 採用後の職務経験等を通じて知識及び能力の向上が見込まれる資質がある方

2 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用 予定数	受験資格（職務経験、資格）
係長職	1名 程度	・学校教育法に定める高等学校を卒業した（※1） 方で昭和38年4月2日以降に生まれた方 ・直近7年（※2）中に、一定の職務経験（※3） を5年以上有する方

※1 「高等学校を卒業した」には、大学院、大学、短期大学及び高等専門学校の卒業（修了）を含みます。

※2 「直近7年」とは、平成29年10月1日から令和6年9月30日までをいうものとします。

※3 「一定の職務経験」とは、以下の①の期間から②の期間を除いた期間となります。最終合格者の方には勤務証明書等を提出いただきますが、勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、一定の職務経験が確認できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

① 職務経験期間

ア 「職務経験期間」とは、同一事業所（派遣の場合は派遣先）において、1週間につき30時間以上の勤務を1年以上継続した期間をいうものとします（1か月未満の端数は切り捨てます。）。

イ 職務経験期間は、雇用形態（無期雇用、有期雇用、派遣、アルバイトなど）を問いません。また、自営業を営んだ期間も含みます。

ウ 職務経験期間が複数ある場合は、これを通算します。ただし、同一期間内に複数の職務経験期間がある場合は、いずれか1つのみを通算するものとします。

② 除算期間

ア 「除算期間」とは、職務経験期間内における、連続1か月以上の休業期間をいうものとします（1か月未満の端数は切り捨てます。）。

イ 産前・産後休暇及び育児休業を取得した期間は除算期間に含めません（職務経験期間としてカウントされます。）。

【注意事項】 下記に該当する方は応募できません。
 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 試験日時及び合格発表

	試験日等	合格発表	
		発表日時	発表方法
第1次試験	■書類選考 受験申込書及び課題作文による選考（経歴評定）	令和6年 11月25日(月)	応募者全員にメールでお知らせするとともに、合格者には文書で通知します。
第2次試験	■筆記試験 【日時】 令和6年12月15日(日) 【会場】 札幌市産業振興センター (札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1) 【試験時間】 開場 午前 9時00分 試験開始 午前 9時30分 終了予定 午前 11時30分	令和6年 12月25日(水)	受験者全員にメールと文書で通知します。
第3次試験	■面接試験(プレゼンテーション) 令和7年1月上旬(予定) 詳しい日時・場所は、第2次試験合格者に別途お知らせします。	令和7年 1月下旬	受験者全員にメールと文書で通知します。

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

- ・書類選考（経歴評定）
- ・課題作文 「今までの職歴の中で培った経験及び財団職員への志望動機について」（800字程度）

(2) 第2次試験

- ・筆記試験

【小論文（記述式）】 < 計1題・120分 >

- ・企業支援に関する事例式問題（1題）

試験日時・会場等は以下のとおりです。

【日時】令和6年12月15日（日）

【会場】札幌市産業振興センター（札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1）

- ※ 会場に有料駐車場はありますが、満車になることもありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ※ 会場の下見はできません。また、会場に電話等で直接問い合わせをすることは固く禁止します。

【試験時間】 開場 午前 9時00分
 試験開始 午前 9時30分
 終了予定 午前 11時30分

(3) 第3次試験

面接試験（プレゼンテーション）

自己の強みや採用された場合にどのような能力を発揮可能なのか等の自己アピールのプレゼンテーションを行っていただき、その上で、面接官との質疑応答を行います。

プレゼンテーションに使用する資料等の提出期限等の詳細は、第2次試験合格者に別途お知らせします。

5 採用後の職務内容等

【職務内容】

以下の勤務場所における事業運営（札幌市からの委託事業・補助事業や財団での自主事業）や企業支援に関する業務（各種伝票起票、契約事務など含む）に従事いただきます。

【勤務場所】

勤務場所は次のいずれかとなります。

- ① 札幌市産業振興センター
 （札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1）
- ② 札幌市エレクトロニクスセンター
 （札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10）

③ 札幌中小企業支援センター

(札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル2階)

6 申込手続

提出書類	1 受験申込書 2 課題作文 ※記載事項に不備があるときは、採用試験を受験できない場合がありますのでご注意ください。
申込方法	提出書類をEメールで下記まで送付してください。 提出先メールアドレス saiyo@sec.or.jp ※持参や普通郵便等、上記以外の方法による受付はいたしませんのでご注意ください。なお、提出書類は返却いたしません。
受付期間	令和6年10月7日(月)～11月8日(金)24時まで ※受付期間後は、理由のいかんを問わず受理しません。
提出先	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 一般財団法人さっぽろ産業振興財団総務企画課 職員採用担当
受験票の交付	2次試験の受験票は、令和6年11月27日(水)に発送予定です。 12月6日(金)までに届かない場合は、12月9日(月)までに一般財団法人さっぽろ産業振興財団総務企画課(電話011-820-3533)へお問い合わせください。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、原則として令和7年4月の採用となります。
- (2) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は合格を取り消します。
- (3) 日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の方は採用されません。

8 勤務条件等の概要

令和6年4月1日現在の勤務条件等は次のとおりです。なお、令和7年度については変更となる場合があります。

- (1) 勤務時間等・・・午前8時45分～午後5時15分(休憩12時15分～13時)
- (2) 休日・休暇・・・土、日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、年次有給休暇(原則として1年度につき20日)、各種特別休暇(夏季休暇など)

(3) 給与等

係長職 241,535～252,041円程度

※ 上記は基本給+地域手当の額。初任給は職務経験等を勘案して決定します。

※ 上記のほか、期末・勤勉手当(6月、12月)、寒冷地手当(10月)が支給されます。また、要件に該当する方には、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

※ 協会けんぽ、厚生年金、労働災害保険等に加入します。

9 受験申込書等の配布

配布期間	令和6年10月7日(月)～11月8日(金)24時まで
<p>財団ホームページ (https://www.sec.or.jp/) から、試験案内、受験申込書、課題作文のダウンロードができます。</p> <p>※トップページ「お知らせ」欄の該当するリンクを参照してください。お知らせ欄に掲載されていない場合は、お知らせ欄の右下の「お知らせ一覧>>」をクリックして該当するリンクを参照してください。</p>	

※このほか、ハローワークでも求人情報を掲載しています。